

低圧電気特別教育実施のご案内

(一社) 千葉県自動車整備振興会教育部

ハイブリッド車、電気自動車等の高電圧箇所の点検・整備を行う場合は、労働安全衛生法の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられております。

この講習では、教材としてトヨタ・プリウスを使用し、ハイブリッド車に関する基礎的な知識と注意点等を修得し、安全な作業方法を学びます。

講習修了時には、労働安全衛生法で定める「低圧電気特別教育（ハイブリッド車等）修了者」の証明をします。

※修了証明は、修了証の発行及び、整備士手帳をお持ちの方は、手帳に「特別教育修了証明印」を押印します。

- 実施日 : 平成29年10月11日(水)
受付 9:00～9:25 講習 9:30～17:00
- 開催場所 : 千葉県自動車会館 教育センター 千葉市美浜区新港171-1
- 受講対象者 : 整備士資格をお持ちでハイブリッド車、電気自動車等の整備に関わる方
(整備士資格をお持ちでない方は、お問い合わせください。)
- 募集定員 : 30名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 受講料 : 会員価格 6,000円(テキスト代含む・税込)
- 持参品 : 電卓、整備士手帳(所持者のみ)、筆記具、昼食、受講料
- 申込方法 : 「受講申込書」をFAXにてお申し込みください。
※ 開催1週間前までに受付確認FAXを送付いたしますのでご確認ください。また、返信がない場合には、お手数ですが、お電話でお問合せください。
- 問合せ先 : 振興会 教育部 043-241-7247

| 低圧電気取扱特別教育 受講申込書 10月実施 | | | |
|------------------------|----------|-------|-----------|
| FAX043-244-5713 | | | |
| 認証番号 | 3- | 事業場名 | |
| TEL番号 | | FAX番号 | |
| フリガナ | | 整備士資格 | 例) 2級ガソリン |
| 受講者名 | | 様 | 級 |
| 生年月日 | 昭和 平成 | 年 月 日 | 備考 |

注 修了証に使用いたしますので、正確にご参加者のお名前、生年月日のご記入をお願いいたします。